

■進級・卒業評価判定基準規定

第1条 進級、卒業を決定するための評価判定基準はこの規定による。

第2条 卒業の判定評価基準は下記Ⅰ表の通りとする。

I表	不良科目数	認定	認定条件
①	1科目	卒業	嚴重にいましめて卒業させる A科目を含まない
②	3科目	年度末卒業	年度末まで補充授業等に参加させ、課題を 与え、製作物、レポートなど提出の後 卒業を認定 A科目を含まない
③	4科目	卒業不可	

第3条 進級の判定評価基準は下記Ⅱ表の通りとする。

I表	不良科目数	認定	認定条件
①	1科目	進級	嚴重にいましめて進級させる A科目を含まない
②	3科目	条件付進級	年度末まで補充授業等に参加させ、課題を 与え、製作物、レポートなど提出の後 進級を認定
③	4科目	留年	全科目の認定を取り消し、再度同学年を 履修させる

※③の場合前期終了時で判定を行った結果、進級を認めがたい場合は
進路の変更を含む指導を行い、従わない場合は放校処分とする。

※出席率は、全学科時数3分の2以上(遅刻・早退3回で1日欠席とする)